労働者派遣法に基づく情報公開

(対象期間 2023年10月1日~2024年9月30日)

エヌエス・ジャパン東北株式会社 〔許可番号〕派 04-300563

労働者派遣法第23条第5項及び労働者派遣法施行規則第18条の2第1項の規定に基づき、当事業所における労働者派遣 事業に係る情報を以下のとおりお知らせいたします。

1. 事業所の状況

事業所名	エヌエス・ジャパン東北株式会社	
所在地	宮城県仙台市青葉区国分町三丁目3番地5号	リスズビル8階-1号室

2. 労働者派遣の実績

派遣労働者数	43 人
派遣先企業数 (報告対象期間)	15 件
①労働者派遣に関する料金の平均額 (1日8時間当たり)	12,703 円
②派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間当たり)	9,793 円
マージン率 (①-②)÷①×100 (※小数点第2位以下は四捨五入) [内訳) 社会保険料の事業主負担分、労働保険料の事業主負担分、福利厚生関係(教育訓練の実施費用、有給休暇費用、退職金積立、寮費等)、定期健康診断、ストレスチェック (一定の基準を満たした方に年1回)、運営経費(採用広告費、事務所維持費、人件費等)、営業利益	22.9 %

3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

■訓練内容(キャリアアップに資する教育訓練)

【入職時訓練】派遣先企業でのOJTによる新規採用者訓練 等 【職能別訓練】労務管理(タイムマネージメント等) 研修

【階層別訓練】リーダー、トレーナー研修 等

■キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先 (相談時間は、9:00~18:00 となります)

担当部署	連絡先	備考
業務部	(022) 797 - 9902	

4. その他労働者派遣事業に関して参考となる事項

福利厚生等	各種保険完備(厚生年金保険、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険)、 年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇、定期健康診断、 ストレスチェック
雇用安定措置の実績	第2号措置対応 3 人

5. 労働者派遣法第30条の4第1項の協定に関する事項

協定締結の状況	締結している
協定対象派遣労働者範囲	03599 他に分類されない総務等事務の職業 043 コンピュータ等事務用機器操作の職業 07199 その他の製品製造・加工処理工(金属製品) 07399 その他の製品製造・加工処理工(金属製品・食料品等を除く) 07406 半導体製品製造工 09503 倉庫作業員 09504 梱包作業員 09701 製品包装作業員 097 包装作業員 09801 選別作業員 099 その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業
当該協定有効期限の終期	2026年3月31日